



自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して

Eジャーナルしづおか

令和元年(2019年)
7月5日
金曜日
第213号

発行・編集 教育政策課 TEL 054-221-3674 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

児童虐待から子どもを守るために

虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。

虐待の早期発見・早期対応にあたり、日々子どもが長い時間を過ごしている学校への期待はとても大きくなっています。

教職員や教育委員会などの学校関係者が虐待の様態や影響について理解し、迷いなく適切な対応をすることは、子どもの権利や命を守ることにつながります。



知っていますか? 虐待の種類



子どもへの影響

身体的虐待

子どもの身体に外傷(打撲傷、あざ(内出血)、骨折、刺傷、やけどなど)が生じる、又は生じるおそれのある暴行を加えること。外側からは簡単に見えないような場所に外傷があることもあります。

性的虐待

直接的な性行為だけではなく、性的な満足を得るためにしたりさせたりする行為のこと。子どもをポルノグラフィーの被写体にすることなど、より広い行為が含まれる。

ネグレクト

心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による身体的虐待や性的虐待の放置、その他保護者としての監護を著しく怠ること。(病院に連れて行かない、長期間ひどく不潔なままにする、子どもを置き去りにするなど)

心理的虐待

子どもの心に長く傷として残るような経験や傷を負わせる言動を行うこと。子どもの存在を否定するような言動、兄弟姉妹間の不当なまでの差別の待遇、配偶者に対する暴力や暴言(DV)や、その他家族に対する暴力や暴言を子どもが目撃することも該当する。

1 身体的影響

外傷のほか、栄養障害や体重増加不良、低身長などが見られる。愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、成長不全を呈することもある。

2 知的発達面への影響

安心できない環境で生活することや、学校への登校もままならない場合があり、そのために、元々の能力に比べて知的な発達が十分得られないことがある。

3 心理的影响

他人を信頼し愛着関係を形成することが困難となるなど、対人関係における問題が生じるとともに自己肯定感が持てない状態となる。攻撃的・衝動的な行動や多動などの症状が現れることもある。

虐待を受けたと思われる子どもを発見→ためらうことなく「通告」を!

学校が通告を判断するにあたってのポイント

- ・確証がなくても通告すること(誤りであったとしても責任は問われない)
- ・虐待の有無を判断するのは児童相談所等の専門機関であること
- ・保護者との関係よりも子どもの安全を優先させること
- ・通告は守秘義務違反にあたらないこと

重篤と思われる

通告

判断に迷う
緊急性がない

児童相談所へ

※子どもの生命・身体に対する危険性、緊急性が高いと考えられる場合は、警察にも通報を。

重篤な事案かどうかを判断するためのポイント

- ・明らかな外傷があり、身体的虐待が疑われる場合
- ・栄養失調、医療放棄など生命、身体の安全に関わるネグレクトがあると疑われる場合
- ・性的虐待が疑われる場合
- ・子どもが帰りたくないと言った場合(子ども自身が保護・救護を求めている)

虐待かも と思ったら、 「いちはやく 189 番へ

児童相談所
全国共通
ダイヤル

各市町 (虐待対応担当課)へ

※通告・通報したことを、速やかに教育委員会等の設置者にも連絡を。

文部科学省「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」(令和元年5月9日)の活用を!

虐待リスクのチェックリスト、虐待を受けている子どもの特徴、通告までの流れ、保護者への対応、チームとしての対応等、具体的な対応方法についてまとめられています。ぜひ一度、ご覧ください。

【義務教育課】

自分の気持ち話せるよ ~LINE相談を実施します~

県では、若者が抱えるさまざまな悩みに耳を傾けるため、「LINE」での相談窓口を開設します。

「学校に行くのがこわい」「誰かに気持ちを打ち明けたい」…そんな時、ありのままの気持ちを専門の相談員が受け止めます。

(LINE相談のメリット)

- ・使い慣れているLINEなので、気軽に相談できる。
- ・電話と違って、周囲を気にせず相談できる。
- ・悩みごとを文章化することで、自分の気持ちを整理できる。
- ・カウンセラーからのメッセージを読み返すことができる。

(実施日時)

① 7月～3月の土日祝日 17時～21時 ※1

② 8月19日(月)～23日(金)及び26日(月)～30日(金) 15時～21時 ※2

※1 年末年始及び8月24、25日、3月21日、22日、28日、29日を除きます。

※2 若者の自殺が全国的に長期休業明けに急増する傾向があることから、8月下旬は相談体制を強化します。

LINEアプリの「その他」→「友だち追加」から「QRコード」又は「ID検索」で友だちを追加して相談メッセージを送信してください。相談は無料です。

ID検索 @shizusoudan



【健康福祉部障害福祉課 教育政策課】



学びたくなったら「あすなろ」へ。

~静岡県総合教育センターは、学び続ける教職員とこれからの学校を応援します~

OJT

学校

学びの往還

Off-JT

総合教育
センター

補足説明のお知らせ

(212号4面)

「コミュニティ・スクール推進中！」の記事中の「学校運営協議会には、学校や地域活動を支える行政職員も参加し、地域をつなぎます。」という一文の下線部について、以下のように補足します。



行政は、学校や学校運営協議会の相談相手として、学校や地域の現状を把握した上で、両者の円滑な連携をサポートしていきます。なお、学校運営協議会の委員構成や人数・任期については、教育委員会規則で定めることとなりますが、学校（校長）とともに行動していける委員を選定することが重要であり、保護者や地域住民、地域学校協働活動推進員等の学校運営に資する活動を行う者のほか、学校や地域の実情に応じて、大学教授等の有識者、教育委員会事務局職員（指導主事等）等も考えられます。



静岡県教育委員会
Facebook
にて、研修の様子を発信!!



センターは、様々な研修や支援を通じて、最新の知見や指導法等を各学校へ発信しています。

- ・センター研修（ガイドブックP.18～62）
- ・学校等支援研修（ガイドブックP.92～95）
- ・研究報告会（ガイドブックP.63）
- ・定期訪問（高等学校及び特別支援学校）

まずは、各学校に配布している「研修ガイドブック」や「研修ガイド」を手に取って、学びの機会を探してください。

学び続ける教職員へ～参加者募集中～

「思い出の宿泊体験（ラストメモリーI）」参加者募集

学校団体が利用する宿泊研修施設を御家族向けに開放します。富士山麓の大自然の中での宿泊や自然体験活動を通じて親子の絆を深めましょう！

- | | |
|---------|--|
| □募集期間 | 令和元年7月1日(月)～8月16日(金) |
| □実施日 | 令和元年8月31日(土)～9月1日(日)
1泊2日 |
| □会場 | 静岡県立富士山麓山の村 |
| □定員 | 先着20組 |
| □費用 | 2,300円／人 |
| □問い合わせ先 | 富士山麓山の村 TEL 0545-36-2236
※富士山麓山の村は本年度末で廃止となります。 |

先生のための考古学講座

埋蔵文化財を授業やクラブ活動に広く活用するために、考古学の基礎講義と実物の文化財を使用した実習中心の講座を開催します。

- | | |
|---------|-------------------------------|
| □募集期間 | 令和元年5月20日(月)
～7月12日(金) |
| □実施日 | 令和元年8月6日(火)9:30～16:30 |
| □会場 | 静岡県埋蔵文化財センター |
| □定員 | 20人(先着) |
| □費用 | 無料 |
| □問い合わせ先 | 埋蔵文化財センター
TEL 054-385-5500 |

教育活動の中の著作権と情報リテラシー研修

学校教育において、教職員も知っておきたい著作権について学びませんか。インターネットでの資料の探し方も実習します。

- | | |
|---------|-------------------------|
| □募集期間 | 令和元年7月12日(金)まで |
| □実施日 | 令和元年8月21日(水)10:20～16:00 |
| □会場 | 静岡県総合教育センター情報研修室3 |
| □定員 | 20人(先着) |
| □対象 | 公立学校教職員、市町教委指導主事 |
| □問い合わせ先 | 中央図書館 TEL 054-262-1246 |
| □その他 | 詳細は中央図書館Webサイトをご覧ください。 |

「消費者教育出前講座」無料で講師を派遣します！

県民生活センターでは、悪質商法や契約トラブルを始め消費生活に関する学習会や研修会などに、無料で講師を派遣しています。消費生活に関する知識を深めていただるために、ぜひ、ご活用ください。

- | | |
|-------------|---|
| □テーマ | ・契約やクレジットに関する知識
・インターネットトラブル（架空・不当請求）など |
| □講座時間 | 30～60分程度 |
| □申込方法 | 原則として開催予定日の1～2ヶ月前までに各地域の県民生活センターへFAXでの申し込み |
| □費用 | 講師派遣にかかる費用（謝金・旅費）は無料 |
| □問い合わせ・申込み先 | 県東部県民生活センター TEL 055-951-8214 FAX 055-951-8208
県中部県民生活センター TEL 054-202-6016 FAX 054-202-6018
県西部県民生活センター TEL 053-458-7116 FAX 053-452-2376 |

高校生・高校教員を対象としたインフラツーリズム

県内在住の高校生等を対象に、建設業に対する理解を深め、これからの進路選択に役立てていただくためのインフラツーリズムを今年度も開催します。

今回は清水港から駿河湾フェリーを利用し、伊豆の国市や沼津市にあるインフラ整備を見学します。進路指導等の参考に高校教員の方も、ぜひ御参加ください。

- | | |
|-------------|--|
| □募集期間 | 令和元年6月30日(日)～7月12日(金) |
| □実施日 | 令和元年8月8日(木)午前9時30分～午後5時 |
| □会場(見学者) | 静岡駅集合後、江間交差点立体交差(伊豆の国市)、沼津アルプストンネル(沼津市)を見学 |
| □定員 | 40名(高校生等と高校教員) |
| □費用 | 無料 |
| □問い合わせ・申込み先 | 交通基盤部建設業課
TEL 054-221-3059 FAX 054-221-3562
メール kensetsugyou@pref.shizuoka.lg.jp |



広告



ま・ある
静岡市こどもクリエイティバウン

学校団体利用受付中!



お問い合わせ

[電話] 054-367-4320 [メール] maaru@maaru-ct.jp

団体利用についての詳細はこち

ら
<https://maaru-ct.jp/dantai>



次回(第214号)の発行は、8月5日(月曜日)です。

Eジャーナルしづおかは46,000部発行 市町教委等のご協力により、静岡県の全ての公立学校等教職員一人一人に配布されています。図書館や公民館等にも配架され、どなたでもご覧いただけます。